

平成27年度

主要施策の成果説明書

いちき串木野市

2

1000

地方自治法第 233 条第 5 項の規定に基づく平成 27 年度いちき串木野市一般会計、同特別会計（簡易水道事業会計、国民健康保険会計、公共下水道事業会計、地方卸売市場事業会計、介護保険会計、国民宿舎会計、戸崎地区漁業集落排水事業会計、療育事業会計、後期高齢者医療会計）の主要な施策の成果は、次のとおりである。

平成 28 年 7 月 27 日

いちき串木野市長 田 畑 誠 一

目 次

平成 27 年度決算の概要

1.	まえがき	3
2.	平成 27 年度各会計別予算額及び決算額調べ	5
3.	主要施策の成果	6
(1)	一般会計	18
(2)	簡易水道事業特別会計	167
(3)	国民健康保険特別会計	175
(4)	公共下水道事業特別会計	188
(5)	地方卸売市場事業特別会計	196
(6)	介護保険特別会計	200
(7)	国民宿舎特別会計	215
(8)	戸崎地区漁業集落排水事業特別会計	220
(9)	療育事業特別会計	225
(10)	後期高齢者医療特別会計	229
(11)	参考資料	234

平成 27 年度決算の概要

1. まえがき

平成 27 年度の我が国の経済は、「三本の矢」からなる経済政策（アベノミクス）の推進により、緩やかな回復基調が続いているものの、個人消費の回復や生産活動に地域間でのばらつきがみられるなど、その効果は地方まで行き渡っていない状況にあります。

このため、国としては、「新三本の矢」である「希望を生み出す強い経済」、「夢をつむぐ子育て支援」、「安心につながる社会保障」の実現に向け、一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策等を取りまとめた補正予算を編成し対応してきたところであります。

地方自治体においては、本格的な人口減少社会の中で、市民ニーズの高度化・多様化等に対処するため積極的な行財政改革に取り組むとともに、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、地方創生への取組が始まったところであります。

本市においても、「人口ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に加え、第三次行政改革大綱及び関連計画を策定するとともに、『ひとが輝き 文化の薫る 世界に拓かれたまち』を目指すいちき串木野市総合計画の確実な推進を図るため、国の財政措置を活用しながら、次の 4 つの基本方針に沿って重点的・効率的に施策を推進しました。

- 1) 住民と行政のパートナーシップによる『共生・協働のまちづくり』
- 2) 健康で文化的な生活を営める『元気で安心できるまちづくり』
- 3) 世界に羽ばたく力強い産業が展開する『活力ある産業のまちづくり』
- 4) 利便性が高く美しいまちを創造する『快適な環境のまちづくり』

平成 27 年度の本市の決算は、市制施行 10 周年記念式典の開催、国民文化祭として薩摩藩英国留学生フェスティバルなど 3 つの催しの開催、「食彩の里 いちきくしきの」の拠点施設である総合観光案内所を整備したほか、麓土地区画整理、海瀬坂下線などの地域間ネットワーク道路の整備など従来からの継続事業を実施したところであります。

さらに、市来駅バリアフリー化事業、串木野西中学校及び市来中学校の耐震補強等など教育施設の整備充実のための事業、企業誘致補助、川南地区ほ場整備、ふるさと納税推進事業などの地域活性化のための事業に加え、最終処分場建設に着手するとともに子ども医療費助成や認定こども園に係る建設補助など市民生活の各面にわたる事業を実施し、概ね所期の成果を収めることができました。

また、羽島交流センターに要援護者等屋内退避施設の整備を行うとともに、消防救急デジタル無線の整備や消防ポンプ自動車の更新など市民の安心安全確保のための事業を実施したところであります。

このような事業を推進したうえで、平成 27 年度の一般会計及び特別会計は、すべて収支の均衡を保つことができましたことに対し、市民の皆様には感謝を申し上げます。

本市の財政状況は、国の景気対策の影響や行財政改革の効果等により一定の改善が図られておりましたが、平成 27 年度は台風などの自然災害への対応により財政調整基金が大幅に減少し、さらに、平成 28 年度から普通交付税が段階的に縮減するなど従来にも増して、厳しい財政状況が見込まれます。今後の財政運営にあたりましては、これまで以上に事業の選択と集中を実践するとともに国県の動向等を見極めながら適切に対応する必要があります。

市民の皆様への行政サービスを安定的に提供していくためには、引き続き行財政改革を進め、持続可能な自治体として健全財政を堅持していかなければならないと考えておりますので、今後とも市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

2. 平成27年度各会計別予算額及び決算額調べ

(単位:円)

区 分	一般会計	特 別 会 計										合 計
		簡易水道	国民健康保険	公共下水道	地方卸売市場	介護保険	国民宿舍	戸崎地区漁集	療 育	後期高齢者医療		
予 算 現 額	当初予算額	15,429,000,000	511,838,000	5,196,616,000	703,907,000	10,582,000	3,567,634,000	58,721,000	15,727,000	21,597,000	409,904,000	25,925,526,000
	補正予算額	1,947,844,000	△ 51,921,000	△ 115,138,000	△ 19,515,000	0	△ 1,967,000	113,200,000	0	△ 319,000	△ 9,586,000	1,862,598,000
	予算繰越額	1,791,434,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,791,434,000
	計	19,168,278,000	459,917,000	5,081,478,000	684,392,000	10,582,000	3,565,667,000	171,921,000	15,727,000	21,278,000	400,318,000	29,579,558,000
決 算 額	歳 調定額	18,924,227,658	389,572,125	5,059,779,213	681,518,662	10,517,145	3,596,573,389	169,518,664	15,329,083	20,237,107	401,637,378	29,268,910,424
	入 収入済額	18,023,531,148	383,662,402	4,898,854,470	679,440,390	10,517,145	3,570,388,193	169,518,664	15,329,083	20,237,107	400,768,153	28,172,246,755
	歳 出決算額	17,383,464,953	383,662,402	4,885,283,365	679,440,390	10,517,145	3,450,348,753	169,518,664	15,329,083	20,237,107	396,742,553	27,394,544,415
予算現額 と決算額 との比較	歳 入	△ 1,144,746,852	△ 76,254,598	△ 182,623,530	△ 4,951,610	△ 64,855	4,721,193	△ 2,402,336	△ 397,917	△ 1,040,893	450,153	△ 1,407,311,245
	歳 出	1,784,813,047	76,254,598	196,194,635	4,951,610	64,855	115,318,247	2,402,336	397,917	1,040,893	3,575,447	2,185,013,585
歳入歳出差引額		640,066,195	0	13,571,105	0	0	120,039,440	0	0	0	4,025,600	777,702,340
繰越明許費繰越額 (繰越すべき財源)		175,225,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	175,225,000
継続費繰越額 (繰越すべき財源)		9,479,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9,479,000
実質収支額		455,362,195	0	13,571,105	0	0	120,039,440	0	0	0	4,025,600	592,998,340
うち地方自治法第233条 の2の規定による基金繰 入額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

3. 主要施策の成果

平成27年度の行財政の運営は、次の重点施策に沿って各分野にわたり、計画的・効率的に執行し、その主な内容は次のとおりである。

1. 住民と行政とのパートナーシップによる『共生・協働のまちづくり』

(1) 心の通い合う住民主役の実施充実

主 要 施 策 の 概 要	実績等参照ページ
<p>○ 市政報告会開催事業 市民に開かれた市政の推進のため、7月6日から8月5日にかけて、15会場で613人の市民の参加により「市政報告会」を開催した。市政全般にわたる報告や原子力災害住民避難計画の説明を行ったほか、各地区からいただいたテーマの意見交換等を通じて、建設的な提言や意見を受け付けた。</p>	—
<p>○ 共生・協働のまちづくりの取組 新たな地域自治組織となる「まちづくり協議会」が市内16地区すべてで設置されたことに伴い、その地域づくりの5か年の推進計画である「地区まちづくり計画」の策定とその施策推進の支援に努めた。これまでに14地区から「地区まちづくり計画」が提出され、各地区で、計画に基づくソフト事業やハード事業が実施され、共生・協働のまちづくりの取組みが展開された。</p>	81-82
<p>○ 自治基本条例推進の取組 市民がまちづくりの主役であることや、まちづくりについての市民・市議会・市の役割、情報の共有、市政への参画と協働など、市政運営の基本的ルールを定めた「自治基本条例」について、公募や団体推薦の委員を中心とする「自治基本条例推進審議会」を開催し、「自治基本条例」に基づいた市民自治によるまちづくりの取組みを研究・検証していく方向性の検討を行った。</p>	—
<p>○ 市制施行10周年記念事業 平成27年10月11日の市制施行10周年を記念して、一層の市民融和と一体感の醸成、未来への飛躍を期待し、①記念式典の開催、②市民憲章の制定、③市民歌・市民音頭の制定、④フォトコンテストなどアイデア事業を実施した。</p>	76-77

(2) 抜本的な行財政改革の推進

主 要 施 策 の 概 要	実績等参照ページ
<p>○ 第二次行政改革大綱推進計画(集中改革プラン)に基づき具体的な行政改革に取り組み、平成27年度の実績としては、55項目中13項目で「目標達成又は計画より進んで実施」、残り42項目については5項目で目標額未達成が見られるものの、「概ね計画どおり実施」と評価した。効果額については、目標額3億1,622万5千円に対し1,836万5千円下回る2億9,786万円にとどまり、達成率は94.19%であった。なお、第二次行革5ヶ年の効果額としては、目標額10億6,757万8千円に対し13億7,324万7千円で、達成率は128.6%であった。また、平成28年度から平成32年度までを計画期間とした第三次行政改革大綱や推進計画など各計画を策定した。</p> <p>【主な項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度は、退職者18名に対し採用予定者15名とし、3名の削減を図る事とした。 ・平成23年4月に特別職給料を引き下げたうえで、引き続き給料独自カット(1%~10%)を継続した。 ・未利用市有地を処分し、歳入の確保及び経常経費1パーセントの削減に取り組み、歳出の抑制を図った。 ・指定管理者選定審議会を2回開催し、48施設の契約更新をした。(平成29年4月から92施設に指定管理者制度を導入) ・フロアマネージャーや休日窓口等を設置し、市民サービスの充実を図った。 ・平成27年10月から既存端末から外部通信(インターネットやメールなど)ができる機能部分の分離を行い、セキュリティ強化を行った。あわせてパソコンからのデータの持ち出しを制限するため、USBメモリ等の制限を行った。 	—

2. 健康で文化的な生活を営める『元気で安心できるまちづくり』

(1) 環境の保全

主 要 施 策 の 概 要	実績等参照 ページ
<p>○ 資源物分別収集の実施 ○ ごみの減量化及び再資源化 ○ ごみの収集及び処理 ○ 市有基地の施設整備 ○ 苦情処理、公害防止監視測定</p> <p>○ いちき串木野市・日置市衛生処理組合負担金 悪臭測定、河川等水質の調査、苦情処理等により生活環境の保全を図った。また、資源物の分別の周知を図り、資源の有効利用の促進を図った。</p>	107-110

(2) 消防・防災・防犯体制の整備

主 要 施 策 の 概 要	実績等参照 ページ
<p>○ 要援護者等屋内退避施設整備事業 川内原子力発電所から10Km圏内にある羽島交流センターについて、緊急時に即時避難が困難な避難行動要支援者を安全に避難させるため、放射線防護機能を付加した一時的な屋内退避施設として整備し、原子力災害時における住民の安全性の向上を図った。</p> <p>○ 総合防災訓練実施事業 災害発生時に、防災関係機関等が緊密な連携を保ちながら、情報連絡、救出、救護訓練及び災害復旧等の災害応急対策を迅速、適切に行えるよう防災体制の確立を図った。併せて、住民による、地域で連携した避難行動を確認するとともに、住民の防災意識の高揚を図った。</p> <p>○ 自主防災活動助成金 防災活動を積極的に推進する自主防災組織を支援し、防災訓練、地域防災リーダーの養成等地域防災力の向上を図った。</p>	144
<p>○ 消防職員教育事業 県消防学校の専科教育において、初級幹部科に1名、予防査察科に1名、また、福岡市消防学校において、九州地区予防実務研修会に1名が受講、更には、救急現場において、救命処置の拡大や従来以上の高いレベルの観察と判断、対応が求められるようになったことから、北九州市の救急救命九州研修所において、指導救急救命士1名、救急救命士を1名養成した。本年3月の国家試験に合格、現在14名の救命士を中心に救急現場で、より迅速確実な救命処置が実施されているとともに、職員の士気高揚及びスキルアップが図られた。</p> <p>○ 消防施設整備事業 整備計画に基づき消防署において、消防ポンプ自動車を更新整備し、配備後22年経過した化学消防自動車のオーバーホールを実施した。また、消防団においては、照島分団の小型動力ポンプ付積載車を最新鋭の車両に更新整備し、火災防ぎよは勿論、その他の災害対応に備えることができた。さらに、消防署、消防団ともに消防用ホースを整備し、消防救急無線にあっては、アナログ無線からデジタル無線への整備が完了・移行され、消防活動及び通信指令の円滑化等による消防力の充実強化が図られた。</p>	142-144

(3) 給付金事業

主 要 施 策 の 概 要	実績等参照 ページ
<p>○ 原子力発電施設周辺地域加算給付金交付事業 川内原子力発電所から概ね10kmの圏域にある羽島地区及び荒川地区の振興と地域福祉の向上を図ることを目的として、地区内の電灯需要家(1,255戸)及び電力需要家(18,734kw)に対し、原子力発電施設等周辺地域給付金の加算措置を行った。</p>	79

(4) 社会福祉の充実

主要施策項目	主 要 施 策 の 概 要	実績等参照 ページ
①社会福祉活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 民生委員・児童委員活動の促進 ○ 臨時福祉給付金給付事業 <p>福祉行政の推進的役割をもつ民生委員・児童委員の活動を促進助成することにより、生活困窮者の早期発見、実態把握、更生指導、青少年の健全育成、低所得者の生活相談、福祉サービスの利用相談等を推進し、高齢者、障害者、児童等に対する福祉活動の促進を図った。 また、民生委員・児童委員の協力を得て、災害時要援護者の把握を行った。</p>	89-90
②障害者(児)福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 特別障害者手当等給付事業 ○ 障害者総合支援制度 ○ 心身障害者扶養共済制度事業 ○ 重度心身障害者医療費助成事業 <p>・補装具給付事業 ・介護給付費 ・訓練等給付費 ・障害支援区分認定審査会 ・自立支援医療(更生医療・育成医療・療養介護医療) ・地域生活支援事業</p> <p>障害者総合支援制度の円滑な事業推進のため、障害支援区分認定審査会などを実施したほか、自立支援給付事業の実施、意志疎通支援事業などの地域生活支援事業を実施し、社会参加の促進を図った。その他、重度障害者の特別障害者手当等の支給、医療費の助成等により、障害者の福祉充実を図った。</p>	90-92
③高齢者福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 在宅寝たきり者等介護手当支給事業 ○ はり・きゅう及びマッサージ施術料助成 ○ 長寿祝金支給事業 ○ 緊急通報体制等整備事業 ○ 高齢者等住宅改造推進事業 ○ 老人保護措置(養護老人ホーム) ○ 紙おむつ等支給事業 ○ 在宅福祉アドバイザー活動促進事業 ○ 訪問給食サービス事業 ○ 高齢者実態把握事業 ○ シルバー人材センター運営補助事業 ○ 高齢者クラブ運営補助事業 ○ 寝具洗濯乾燥消毒サービス事業 ○ 日常生活用具給付事業 ○ 暮らし安心・地域支え合い事業 <p>高齢者福祉の向上を図るため高齢者福祉計画に基づき、養護老人ホームへの措置を行ったほか、健康と生きがいの充実や社会参加の機会の増大に努め、高齢者の地域活動を促進するとともに介護手当の支給などを行い、在宅福祉の向上を図った。高齢者及び障害者虐待防止ネットワーク運営協議会を開催し、関係機関との連携を高め、虐待の早期発見等に努めた。</p>	92-94
④介護保険の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 介護保険の制度について、広報等で周知を図った。 ○ いちき串木野市地域包括支援センターで、地域支援事業(新しい総合事業)や新予防給付を実施し、介護予防や介護度の悪化防止に努めた。 ○ 低所得者対策として、社会福祉法人のサービス利用者等に対する減免制度を実施した。 ○ 高額介護の自動償還払いや住宅改修の受領委任払制度を引き続き実施し、サービス利用者の利便性向上を図った。 ○ 介護相談員事業を実施し、サービス利用者の不安・疑問・不満等の相談や解消に努めた。 ○ 徘徊・見守りSOSネットワークにより、認知症等の見守り体制を促進した。 ○ 高齢者元気度アップ・ポイント事業等を実施し、高齢者の「健康づくり活動」や「ボランティア活動」などへ個人、団体の参加を支援した。 ○ 公民館等にころばん体操の取組を推進し、地域の自主性を活かした介護予防の取組みを図った。 ○ 団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え「地域包括ケアシステム」の構築の取組みを図った。 	95 200-214
⑤児童福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保育事業 ○ 地域子育て支援センター事業 ○ 未来の宝子育て支援金事業 ○ 児童扶養手当給付事業 ○ 児童発達支援事業 ○ 子育て支援パスポート事業(パスポート支給枚数年間677枚、協賛店舗延べ56店舗) ○ 一時的保育事業(17名) ○ 子育て支援員配置事業 ○ 乳児紙おむつ購入費助成事業 ○ ひとり親家庭等医療費助成事業 ○ 子育て世帯臨時特例給付金給付事業 ○ 特別保育事業(障害児保育・地域活動事業・延長保育促進事業) ○ 放課後児童健全育成事業 ○ 児童手当給付事業 ○ 母子家庭自立支援給付金事業 <p>児童福祉の向上を図るため、未来の宝子育て支援金制度のほか、乳児紙おむつ購入費助成事業を実施するなど負担の軽減を図るとともに、平成28年4月からスタートする認定こども園開設にむけた整備事業について補助を行った。</p>	96-99

主要施策項目	主 要 施 策 の 概 要	実績等参照ページ
⑥生活保護及び災害救助対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生活保護受給者に対して他法他施策の活用など生活保護制度の適切な運用に努め、最低限度の生活を保障するとともに、就労支援相談員を配置し、稼働能力を有する被保護者の自立助長を図った。 ○ 生活保護に至らない生活困窮者に対して生活困窮者自立支援制度により支援相談員を配置し、自立に向けて関係機関と連携しながら相談支援、就労支援などを行った。 	99-101
⑦勤労女性福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 働く女性の家の各種講座を通じて、生涯学習の推進やグループ活動を促進し、勤労女性の労働福祉の向上を図った。 働く女性の家については、平成22年4月から市社会福祉協議会に指定管理委託して、管理運営・利用促進を図っている。 	111

(5) 保健医療の充実

主 要 施 策 の 概 要	実績等参照ページ
<ul style="list-style-type: none"> <li style="width: 25%;">○ 各種予防接種 <li style="width: 25%;">○ 未熟児養育医療給付事業 <li style="width: 25%;">○ 子ども医療費助成事業 <li style="width: 25%;">○ 歯科検診及び歯科保健指導 <li style="width: 25%;">○ 救急医療施設運営事業 <li style="width: 25%;">○ 乳幼児健康診査 <li style="width: 25%;">○ 国民健康保険特別会計財政対策費 <li style="width: 25%;">○ 感染症予防事業 <li style="width: 25%;">○ 妊産婦健康診査 <li style="width: 25%;">○ 不妊治療費助成事業 <li style="width: 25%;">○ 食生活改善事業 <li style="width: 25%;">○ 母子保健推進事業 <li style="width: 25%;">○ 健康増進事業 <li style="width: 25%;">○ 運動普及推進事業 <li style="width: 25%;">○ 健康なまちづくり事業 <li style="width: 25%;">○ 自殺対策事業 <p>生活習慣病予防対策として各種がん検診(複合健診、土日健診)や健康診査、健康教育を進めるとともに「健康増進センター」を拠点として市民の健康増進に努めた。医療を必要とする未熟児に対し、養育に必要な医療の給付を行った。感染症予防対策として、各種予防接種やレントゲン検診を行った。妊婦健康診査を14回実施し、安心・安全な妊娠出産を支援するとともに、不妊に悩む夫婦の精神的・経済的負担の軽減を図る不妊治療費の助成を行った。</p>	102-106

(6) 教育環境の整備

主 要 施 策 の 概 要	実績等参照ページ
<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校の耐震化の推進 串木野西中学校本校舎・市来中学校本校舎耐震補強工事及び大規模改造工事を実施し、耐震化の推進に努めた。なお、平成27年度末で耐震化率は100%となった。 ○ 学校の施設整備 串木野中学の校屋内運動場天井改修工事、校舎屋根改修工事及び照島小学校屋内運動場屋根床板補強工事を行い学校環境の充実に努めた。 	147-148
<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・教職員研修補助 ・各種教育扶助 ・外国語指導助手の活用 ・教材備品の充実 ・奨学資金の貸付 教職員の資質の向上を図り、教育指導の効果を高めるとともに就学経費の負担軽減を図り、育英奨学の充実に努めた。 ・スクールカウンセラー配置事業の実施 ・学校評議員の設置(全小・中学校) ・小学校外国語活動指導補助員派遣事業の実施 ・スクールソーシャルワーカー配置事業の実施 ・特認校制度(旭小・荒川小・冠岳小・川上小) ・特別支援教育支援員配置事業の実施 ・市教育支援センター事業 ・小中一貫校推進事業 	145-148
<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校給食センター建設事業 <ul style="list-style-type: none"> ・建設後33年経過し老朽化している学校給食センターの建替えに伴う、購入予定用地の測量調査を行った。 	159

(7) 社会教育の充実と文化の振興

主 要 施 策 の 概 要	実績等参照 ページ
<p>○ 生涯学習の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員による「まちづくり出前講座」の実施 ・各種公民館講座の開設 ・高齢大学の開設 ・生涯学習大会(学習成果発表、講演会、展示等)の開催 <p>市民の生涯各期にわたる学習の場の設定と学習機会の拡充を図った。</p>	149-153
<p>○ 社会教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育有志指導者の養成研修 ・社会教育関係団体の育成と支援、自主活動の促進 ・家庭教育学級等の開設 ・家庭教育支援事業 ・学校支援事業 <p>社会教育推進のため、社会教育関係団体等への支援、指導者の育成を図るとともに家庭教育の充実に努めた。</p>	149-150
<p>○ 青少年教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年団体組織及び育成者組織の拡充 ・青少年の体験活動の促進 ・アドベンチャー事業の実施 ・ジュニアリーダー育成事業の実施 ・青松塾の開催 ・ふるさと塾の実施 ・学校開放事業(チャレンジ教室)の実施 ・放課後子ども教室の開設 <p>家庭、学校、地域の連携を深め、「地域の子どもは地域で育てる」意識の醸成を図るとともに、青少年の体験活動の充実に努めた。</p>	154-155
<p>○ 芸術文化の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民文化祭(シンポジウム金山の歴史、食の祭典、薩摩藩英国留学生フェスティバル)の実施、自主文化事業を通して、市民の豊かな心を培う芸術文化の振興を図った。 ・市町村による青少年劇場、文化芸術による子供の育成事業などを実施し、文化意識の高揚に努めた。 	150-151
<p>○ 文化財の保存・整備・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民俗資料の展示を行った。 ・郷土芸能の伝承に努め、運営補助を行った。 ・文化財の標柱・説明板や、周辺環境の整備を図った。 ・市内に残る貴重な郷土史料の収集を行った。 	
<p>○ 図書館活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブックスタート事業の実施 ・移動図書館の巡回 ・団体貸付 ・学級文庫貸付 ・学校図書館との連携 ・読み聞かせ等の実施 ・調べ学習のための資料収集、提供 ・高齢者等への宅配 <p>読書ボランティアグループや親子読書会などの活動支援等各関係団体との連携を図り、読書活動の推進に努めた。</p>	153-154

(8) 社会体育の振興

主 要 施 策 の 概 要	実績等参照 ページ
○ 指導体制の充実 各種研修会並びに講習会等を通して社会体育担当者、スポーツ推進委員並びにスポーツ少年団指導者等の資質の向上に努め、スポーツ教室の開催、組織の育成等市民へ適切な指導助言を行い、体育・スポーツの普及に努めた。	156
○ 生涯スポーツの充実 市民が「いつでも・どこでも・だれでも」気軽にスポーツに参加できる機会を提供するため、個々のスポーツニーズに応じたスポーツ教室・ウォーキング大会等を開催し、市民が生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境づくりと健康の保持増進に努めた。	
○ スポーツ施設の整備 B&G海洋センター及び長崎鼻海水プールの改修を行い、スポーツ環境の整備充実を図ったほか、既存のスポーツ施設並びに学校体育施設を活用して、体育・スポーツの振興に努め、市民の健康増進はもちろん、県内外からのスポーツ合宿や競技大会の誘致により市民の更なる競技力の向上に努めた。	157-159
○ 競技スポーツ団体との連携強化及び各種大会への補助 社会体育推進のため体育協会と連携を深め、組織の育成とスポーツ人口の拡大並びに競技力の向上を図るとともに、各種大会等への出場補助金を支出し、体育・スポーツの充実に努めた。	156-157

(9) 総合運動公園の整備

主 要 施 策 の 概 要	実績等参照 ページ
○ 豊かな自然環境を生かし、「スポーツ活動の総合的な活発化」「新たな地域活動・生涯スポーツ・文化活動等」を生み出すスポーツコミュニティ公園の維持管理に努め、更なる利用者の利便性向上を図った。	157-158

(10) 国際交流の充実

主 要 施 策 の 概 要	実績等参照 ページ
○ いちき串木野市国際交流協会が実施した「市民との交流・ふれあい事業」、「国際交流出前講座」やいちき串木野市・サリナス市姉妹都市協会が実施した「第13回サリナス市高校生受入事業」などの国際交流事業を支援したほか、鹿児島県といちき串木野市、鹿児島市、阿久根市、伊佐市の4市で実行委員会を組織して取り組んだ「英国留学生派遣150周年記念 陸摩スチューデント派遣事業」に本市から学生4名(中学生1名、高校生2名、大学生1名)を派遣。留学生ゆかりの英国ロンドン市のUCLやアバディーン市を訪問し交流を深めた。	80

3. 世界に羽ばたく力強い産業が展開する『活力ある産業のまちづくり』

(1) 産業の振興と基盤整備

主要施策項目	主要施策の概要	実績等参照ページ
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 農業振興 <ul style="list-style-type: none"> ・青年就農給付金事業(新たに専門的に就農した販売農家で継続的な営農を行う就農時45歳未満の者に対して、平成24年度から国の制度による給付金を交付する)を実施した。 ・地域農業の将来のあり方について、地域の話し合い等により、中心となる経営体(個人、法人)と、農地の貸し借りによる集積及び活用等の方策を盛り込んだ人・農地プランの作成に取り組んだ。(人・農地プラン) ・農地中間管理事業委託を受け、農地の集積に努め、農地中間管理事業を実施した。 ・中山間地域等直接支払交付金制度と多面的機能支払交付金制度による活動の推進を図り、共同作業などの取り組みを支援し、農地の持つ多面的機能の発揮に向けた活動、並びに農業生産の維持が図られた。 ・環境保全型農業を推進するため、土づくりの意識定着を図る目的でたい肥助成事業を実施するとともに、農家所得の向上や特産品化を目指すために農業用ハウス設置補助事業等を推進した。 ・主に露地野菜生産農家等を対象とした「安心・安全な野菜作り講習会」を実施し適正な農薬使用と薬剤散布時の事故防止活動に取り組んだ。 ・「農業を始めたい」、「もっと農業を知りたい」という市民を対象に「安心・安全な農作物づくり」等、露地とハウス施設を活用した野菜栽培を主とした「市民農業塾」に取り組んだ。 ・市単独6次産業化推進補助金を交付し、6次産業化の取り組みを支援した。 	114-115
①農業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ○ 基盤整備促進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・川南地域の担い手農家・集落営農の育成を図り有効な営農体系を確保するため、全体面積46.9haのうち、ほ場整備を13.7ha実施した。 	118
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 農村振興対策事業 <ul style="list-style-type: none"> ・「市グリーン・ツーリズム協議会」の運営を支援し、市内の農林水産業、商工業と連携した地域ぐるみの都市との交流の推進を図った。 ・「市担い手育成総合支援協議会」を中心として、関係機関・団体が連携を図るとともに、農業担い手の確保・育成並びに農業振興を図った。 ・旬の地域食材を活用した加工食品を生活研究グループで製作し、地域イベント等で提供するなど、女性参画の推進、地域の振興と活性化並びに地産・地消への取組みが図られた。 	115
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 水田営農対策 <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度から始まった農業者経営所得安定対策の周知や農家の申請手続きの支援を行った。 ・市の「食のまちづくり」対策の一環で、本市特産焼酎の焼酎麹用米として地元産米の活用が促進されるよう取り組んだ。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 農業施設維持 <ul style="list-style-type: none"> ・農業施設(用排水路、農道等)の改良・補修を実施した他、補修用の材料を支給し、施設機能の長寿命化を図り農作業の安全性の向上と省力化を図った。 ・農道などの維持工事、また、水不足などの解消を図るため、用水路等の改修工事を行った。 	116
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県営農道保全対策事業(広域農道:市道生福川上線、内門上野線) <ul style="list-style-type: none"> ・広域農道は昭和56年度に完成し、34年が経過していることから老朽化対策、長寿命化対策として舗装工事を実施した。 	118
②畜産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ○ ブランド化の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・各種補助金制度を活用し、優良系統な繁殖雌牛の保留に努め経営安定を図った。 	116

主要施策項目	主 要 施 策 の 概 要	実績等参照 ページ
③林業の振興	○ 林業振興 ・森林の有する多面的機能の確保のため、森林整備地域活動支援交付金制度の推進を図った。	119-120
	○ 松くい虫防除事業 ・松くい虫を適期に防除するため、薬剤の地上散布を行うとともに景勝松林保全事業により、新生町・小瀬保安林一帯の松に薬剤の樹幹注入を行い、松資源の保護と保安林としての公益的機能の保全を図った。	120
	○ みどり推進事業 ・市みどり推進協議会とともに、生福・照島地区で行われた協働による地域緑化活動を支援し、また、市内全小・中学校へ木材・森林・自然に関する図書購入に対し支援を行った。	—
	○ 県営林道開設事業(舟川野下線) ・川上地域(舟川集落)から日置市の東市来地区(野下集落)までの森林の適切な森林施業を目的として林道拡幅整備を行い、森林の総合利用の促進、山村の生活環境の整備を図った。	121
④水産業の振興	○ まぐろ漁業振興対策事業 まぐろ漁船母港基地化の推進により、平成27年度は10隻(まぐろ漁船6隻、運搬船4隻)の出入港があり、物資・餌料等の積み込みが行われ、水産業はもとより市内産業経済の振興に寄与した。また、まぐろフェスティバル開催事業への補助、薩州串木野まぐろプロジェクト支援により、串木野港母港基地化の推進や本市在籍の漁船が漁獲したまぐろの付加価値向上、まぐろ漁業の振興を図った。	123
	○ 魚類種苗放流事業 各漁協と連携を図り、漁業所得向上及び漁業資源の保全のため、魚類種苗(マダイ、ヒラメ、カサゴ)の放流を実施した。加えて、市独自の市民参加による放流事業を実施し、つくり育てる漁業を推進した。	122-123
	○ 藻場環境推進事業 市内4漁協の共同漁業権内に藻場増殖プレートを設置し、管理及び追跡調査を行い藻場の機能維持・回復を図った。	122
	○ 水産多面的機能発揮対策事業 藻場・干潟等の維持・回復に資する環境・生態系保全対策に取り組む対象活動組織への交付金の交付を行うとともに、活動組織に対する指導を行うなど、本対策の円滑な推進に取り組んだ。	123
	○ 沿岸漁業活性化推進事業 漁業協同組合が実施する生産性の向上、経営の近代化、魚食普及を図るための施設整備等に要する経費に対し市単独で助成し、沿岸漁業の振興を図った。	124
	○ 漁港・漁場の整備 漁港整備による静穏度の向上や魚礁設置による漁場の整備等を行ったことで、沿岸漁業の振興を図った。	122 124-125

主要施策項目	主 要 施 策 の 概 要	実績等参照ページ
⑤商工業の振興	○ 市来駅バリアフリー化事業 市来駅のバリアフリー化(スロープの新設、多機能トイレの新設等)を行い、駅での移動及び利用に係る利便性の向上を図った。	127
	○ 商工振興資金利子補助金 商工業の育成、振興を目的とし、商工会議所又は商工会を通じての制度資金の借入者に対し、利子の一部補助を行い、商工業者の経営安定を図った。	
	○ 商品券発行事業 「地域住民生活等緊急支援のための交付金」を活用し、商工会議所及び商工会を通じて商品券発行事業を行い本市の消費喚起と地域の活性化を図った。	127
	○ いちき串木野づくし産業まつり「～地かえて祭り～」 本市の商工業、農林業、水産業等の関係団体や行政が一体となったイベントとして、地場産業の宣伝及び販路拡大並びに観光資源のPRを行い、本市の産業振興と地域の活性化を図った。	
	○ 海外販路開拓支援事業 串木野港の開港指定に向けた貨物取扱量の拡大及び市内特産品の輸出促進を目的として、シンガポールで開催された日本食見本市「Oishii Japan2015」にいちき串木野市ブースを出展し市内事業者と共に販路拡大を図った。同時に、展示会向け商品を串木野港から出荷し、物流費用などの調査を行った。	81
⑥観光振興	○ 薩摩藩英国留学生渡欧150周年 1865年4月17日、19名の若き薩摩藩士が羽島を出航して150周年を迎えた。渡欧150周年記念イベントとして4月17日(金)に黎明祭、7月29日(水)～8月1日(土)に中高校生国内派遣事業、11月7日(土)・8日(日)に国民文化祭「薩摩藩英国留学生フェスティバル」を開催した。	130-131
	○ 薩摩藩英国留学生記念館 特別企画展として年間を通じて、長澤県企画展や開館1周年記念イベントを7月18日(土)～7月20日(月)まで開催した。 観覧者は、留学生渡欧150周年の4月17日(金)に5万人目を迎えた。 観覧者数:6万人-5月28日(木)・7万人-8月19日(水)・8万人-10月28日(水)・9万人-1月31日(日)・3月末日-95,444人	
	○ ふれあいフェスタ補助金 本市の産業の活性化を図るため、産業・健康・商工業等の関係団体や行政が一体となったイベントにより、市内外にPRを行い、本市の産業振興と地域の活性化を図った。	129
	○ 観光PR いちき串木野市観光特産品協会や各種協議会と連携を取りながら、毎週土曜日のラジオ放送、テレビCM、キャラバン隊の派遣、イベント開催、パンフレット作成配布等により本市をPRし、観光客誘致に努めた。	128-129
	○ 交流人口拡大支援事業 民間イベント・企画実施を支援することにより、本市の魅力を外へPRするとともに交流人口の拡大が図られた。	80
	○ 総合観光案内所運営事業 観光ボランティアガイドの育成、グリーンツーリズム協議会の運営、第3種旅行業によるツアーの実施、観光用総合ホームページの内容を充実する等、観光客受け入れ態勢の充実を図った。	129
	○ いちき串木野体感魅力アップ事業 総合観光案内所による、観光周遊バス(EATこバス)を運行し、本市への観光交流人口の促進を図った。 ○ 鹿児島うんまかもんフェスティバル2015inいちき串木野 いちき串木野ラーメン文化祭と題して開催した。市内7店舗が出店し、広く情報発信するとともに、県内外から多くの集客を図り、本市の地域活性化と観光振興の一役を担った。「地かえて祭り」と同時開催。	128

主要施策項目	主 要 施 策 の 概 要	実績等参照 ページ
⑥観光振興	○ 総合観光案内所整備事業 「食彩の里いちきくしきの」内に、市総合観光案内所を整備した。待合室・会議室・事務室等の他、研修室には、「食のまちいちき串木野」ならではの調理台6台を完備しており、各種会合や講座等の開催をはじめ、調理実習等にも活用できる。	129
	○ 国民宿舎民間譲渡等検討 2つの国民宿舎の串木野さのさ荘及び吹上浜荘の今後の利用形態について検討協議した。串木野さのさ荘については、譲渡募集を行い、譲渡先候補者を選定した。	128
⑦食のまちづくり	○ 食のまちづくり推進事業 1. 産業の振興～地産地消の推進、付加価値向上、人材育成～ ・食の拠点エリア整備事業(駐車場等の整備、総合観光案内所新築等設計委託、排水樋門調査設計) ・食の拠点エリア名称決定「食彩の里 いちきくしきの」 ・特産品通信販売事業(いちき串木野うんまかもんお取り寄せガイド) ・特産品直売所ネットワーク化支援事業(ガイドブック作成、活性化に係る先進地研修) ・特産品普及事業(まぐる特産品スタンプラリー、濱崎シェフと地元料理店主による料理講習会、焼酎で乾杯条例施行2周年記念イベント)の実施 ・学校給食の地元食材の使用促進 ・料理教室の開催 など 2. 福祉及び健康の増進～食育推進、啓発活動～ ・EATde健康メニューの開発支援事業 ・食育イベント「食のまち いちき串木野キャンパス」の開催 など 3. 教育及び伝承～食に関する指導、地域世代交流・学習の機会～ ・小学校における食に関する体験学習 ・地場産物を活用した親子料理教室の開催 ・生涯学習講座、まちづくり出前講座、いきいき女性講座等での料理教室等の実施 など 4. 観光及び交流～観光資源の調査研究及び開発、地域資源の保全、魅力の発信、人材育成～ ・観光周遊EATコバスの運行 ・いちき串木野まちなかの開催支援 ・新聞、テレビ、ラジオ等マスコミを活用した情報発信 ・国民文化祭「食の祭典」開催支援 など 5. 環境の保全～自然環境の保全、循環型社会の構築～ ・河川等の水質調査 ・合併処理浄化槽設置補助事業 ・3R運動の推進 など 6. 安全で安心な食のまちづくり～食の安全の調査研究～ ・安心安全な農作物づくり講習会の開催 など	79 106-107 114-115 123-124 126-129 149 152-153 160
	○ ふるさと納税推進事業 ふるさと納税制度を活用し、地場産業の振興のために数多くの特産品を返礼品として、ふるさと納税専門サイトや新聞等で広告を行い、特産品や事業者等のPR・販路拡大等を行った。	77

(2) 企業誘致

○中小企業基盤整備機構から事業承継で取得した西薩中核工業団地を中心に、補助制度の改正及び土地賃貸借制度等で誘致を促進し、1件の新設立地が図られた。 ○環境付加価値の高い工業団地として企業誘致と既存企業の経営安定を図る「環境維新のまちづくり」を進め、経済産業省の地産地消型再生可能エネルギー面的利用支援事業に採択され、事業計画を策定した。	80-81
---	-------

4. 利便性が高く美しいまちを創造する『快適な環境のまちづくり』

(1) 道路網整備

主要施策項目	主要施策の概要	実績等参照ページ
①国、県道の整備	○ 国・県道整備の促進 国道3号を安心安全な歩行空間にするため国直轄事業で施行される神村学園付近の歩道整備事業の推進を図った。 主要地方道川内串木野線及び荒川川内線の改良事業により、主要幹線道路の整備が促進された。	136
②市道等の整備	○ 道路新設改良事業による道路整備(海瀬坂下線外) 市民の生活に密着した道路改良として海瀬坂下線外9路線の整備を行うとともに、社会資本整備総合交付金等を活用して、河内線外25路線の整備と白浜橋外9橋の補修を行い安全な通行の確保に努めた。	132-137
	○ 交通安全施設整備 郷之原ガタ下線の歩道の改良事業等を実施し、交通安全の確保を図った。	137

(2) 生活環境・施設の整備・促進

主要施策項目	主要施策の概要	実績等参照ページ
①都市計画	○ 都市計画策定事業 都市計画における将来のまちづくりの方向性を示す長期未着手都市計画道路の見直しを行った。	138
	○ 麓土地区画整理事業 内陸部開発の拠点事業として麓土地区画整理事業の宅地造成、排水工、道路築造等の整備を図るとともに家屋移転補償も行った。	139
	○ 都市下水路維持整備 塩田川都市下水路の土砂上げ並びに浜ヶ城・流川下水路の除草等を行い、周辺地域の雨水対策と水質浄化を図った。	140
②住宅対策	○ 公営住宅建設事業 ウッドタウン建設により人口増加を図るとともに、南九州西回り自動車道の整備に伴う住宅需要の増加に対応しようとするもので、平成27年度までに市営52戸、県営は平成12年度で54戸の建設を完了。 ウッドタウン住宅2戸 ○ 羽島地区地域振興住宅 2棟2戸(矢倉団地)	141
	○ 定住促進対策補助事業 分譲団地における住宅取得に優遇措置を行うことにより定住の促進と人口流出の抑制を図った。 ・定住奨励金:1件 ・土地購入補助金:1件 ○ 転入者住宅建設等補助事業 分譲団地以外への転入者の住宅建設及び購入を支援することにより定住の促進を図った。 ・住宅建築(購入)補助金:11件 ・定住奨励金8件	79

主要施策項目	主 要 施 策 の 概 要	実績等参照 ページ
③生活用水 対策	<ul style="list-style-type: none"> ○ 上水道事業 <ul style="list-style-type: none"> ・第6次拡張事業として川上ポンプ場及び坂下水源地の非常用発電設備工事や大菌配水池の造成及び築造工事などを実施した。 その他に、深田下地区配水管布設工事、老朽化などに伴う別府地区や本浜町、新生町、高見町などの配水管布設替工事を実施した。 	—
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 簡易水道事業 <ul style="list-style-type: none"> ・中央地区で、中ノ平浄水場造成工事及び外戸・牛ノ江送水・配水管布設工事を実施した。 その他に老朽管更新対策として、配水管布設替工事(下手中・橋ノ口地区)を実施した。 ・羽島地区、生冠地区、荒川地区、中央地区、大里地区の5地区の水道施設の適正な維持管理のもと安定した給水に努めた。 	107 167-174
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小規模簡易水道事業 <ul style="list-style-type: none"> ・中ノ平地区において、維持管理の向上を図るため送・配水管の布設替工事を実施した。 ・中ノ平・松比良地区、池ノ原地区、久福地区の3地区の水道施設の適正な維持管理のもと安定した給水に努めた。 	107
④生活排水 対策	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公共下水道事業 <ul style="list-style-type: none"> 公共下水道の水洗化も順調に増加しており、水洗化率は89.9%となっている。本年度までの整備状況は、整備面積319.29ha、整備率93.9%となっている。 ○ 戸崎地区漁業集落排水事業 <ul style="list-style-type: none"> 地元管理組合と連携を図りながら適正な管理・運営に努めた。 ○ 公共下水道事業区域外及び戸崎地区漁業集落排水区域外については、単独処理浄化槽及び汲取からの転換に対する加算補助を行い、合併処理浄化槽設置整備事業の推進に努めた。 ○ 雨水対策として、塩田ポンプ場の維持管理を行い、浸水防除に努めた。 	106 125 140 188-195 220-224
⑤ごみ処理 施設	<ul style="list-style-type: none"> ○ 串木野環境センターの運転に必要な点検整備及び修繕等を行った。 ○ 現在の最終処分場が満杯になることから、新しい最終処分場を平成30年2月末完成に向けて、建設中である。 	109-110

(3) 串木野新港建設

主 要 施 策 の 概 要	実績等参照 ページ
<ul style="list-style-type: none"> ○ 串木野新港改修統合補助事業 <ul style="list-style-type: none"> 串木野新港の港湾施設である新港大橋の鋼材の被覆防食等の補修を行い、港湾利用の促進に努めた。 	138

